

地域の復興に果たす協同組合の役割

本年4月、農林中金総合研究所が開催した「2012国際協同組合年記念シンポジウム」において基調講演を行う機会を与えられ、JAや生協をはじめとする日本の社会的企業のリーダーに数多く接することができた。また、長野県を訪問し、JA長野厚生連、佐久総合病院の地域における活動に触れるという貴重な経験を得ることもできた。

彼らとの対話を通じ、昨年の東日本大震災によって日本という国が直面している難題を解決することに関し、多くの貴重な意見を聞き、このような難題にいかにか立ち向かうかについての枠組みを示してもらったように思う。

1995年の阪神・淡路大震災の際には、前例を見ないほどのボランティアによる被災者救援の努力が見られ、非営利組織の重要性が広く認識されることとなり、98年のNPO法(特定非営利活動促進法)成立へつながったと聞く。しかし、今回の東日本大震災がもたらした困難は、当時に比べてもさらに厳しいものといえよう。震度の激しさのみならず、被害はより広範な地域におよび、また大津波が発生したことによって、犠牲者の数は阪神・淡路大震災の三倍を超えるにいたった。この二つの大震災、すなわち95年の阪神・淡路大震災と11年の東日本大震災により、この国では数万人規模を巻き込む地域経済の復興が余儀なくされた。

さらに、今回の震災では、福島原発事故に対する対応がきわめて深刻な問題となっている。この事故は、原子力エネルギー利用についての再考をうながし、地域経済に資する代替エネルギー生産について考える必要性を痛感させるものとなった。今回面談する機会を得た多くの人々からは、原子力に替わるエネルギー源の利用を模索すべきだとの意見が聞かれた。そのためには膨大な努力が必要とされよう。しかし、協同組合をはじめとする社会的企業は、地域住民の生活を再建し、さらには代替エネルギーの開発とその利用を支援することで、彼らの生計維持に貢献することもできるのではないだろうか。こうした努力は地域の人口減少をくい止める力にもなろう。協同組合および社会的企業の役割は今後大きなものとなるに違いない。

このような未来図を描くにあたっては、エネルギー開発・流通を含む公共サー

ビス提供に対する市民参加をひろげることが必要である。すなわち、市民の参加による大規模な「共同生産(コ・プロダクション)」を推進すべきである。ここでは、協同組合を含む「第三のセクター」あるいは「社会的企業」と呼ばれる組織が特に重要な役割を担う。しかし、共同生産を支えるための新たなガバナンスを構築することは、協同組合のような「混成的性格」を持つ組織にとっては難しい課題でもある。というのは、協同組合はこうした試みによって自らをより一層の市場競争にさらすことになり、自身の組織目的と出資者の関心のバランスを保つことが難しくなるリスクに直面する可能性があるからだ。

協同組合の「混成的性格」とは、公共的な性格を有する一方で、利益を追求する民間企業的な性格を有するということである。そのどちらも兼ね備えた、あるいはそのどちらでもない中間的な存在でもあるということだ。しかし、協同組合の性格は、こうした相矛盾する側面を持った組織におけるガバナンス形態を単純に組み合わせたもの、といったとらえ方をすべきではないように思う。そうではなく、「混成的性格」とは、次に掲げる三つの事項に関連して語られるべきものである。一つは組織としての共通目標を達成するために出資者たちの多様な関心をいかにまとめあげていくのか、二つめには、出資者たちの支持を得るために複数の組織目標をいかにバランスよく達成していくのか、そして三つめには、組織目標に対する組合員個人あるいは集団としての貢献を通じていかに相乗効果を発揮するのか、ということだ。

4月に訪問したJA長野厚生連と佐久総合病院においては、JAおよびその構成員が掲げる社会的目標の重要性を鮮やかに実証する事例を目にすることができた。JAグループをはじめとする日本の協同組合の活動は、地域における再生可能な資源の開発を支援し、地域のソーシャルキャピタル(社会関係資本)を復活させ、また組合員の日々の暮らしの持続可能性を保証することに関して重要な貢献を果たしうるものと信じている。

(元ストックホルム大学教授 ビクター・A・ペストフ)

(本稿の翻訳は調査第二部部长代理橋高研二が行った。また、別途掲載されているペストフ教授の基調講演と重複する部分については本人の了承を得て、当総研の責任により一部を削除する等の修正を行った。)